

国土入企第28号
令和元年10月21日

各省庁会計課長等 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針
の一部変更について（通知）

公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針は、令和元年10月18日に閣議決定により一部変更されたところです（別添の関係資料を参照。）が、貴職におかれては、この趣旨が徹底されるよう、貴管下発注関係部局（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の適用のある特殊法人等を含む。）に対する周知徹底方をお願いします。